

令和6年6月26日		
資料提供		
担当課(室)	橋本市 危機管理室	かつらぎ町 危機管理課
担当者	守内 宏称	防災係 宮本 昌弥
電話(代表)	0736-33-1111 (内線 2203)	0736-22-0300 (内線 2022)



橋本市・かつらぎ町「防災行政無線送信局相互利用に係る覚書」締結式の開催について

かつらぎ町（R3.4 導入）と橋本市（R6.6 導入）では、同じ電波を利用した「280MHz 防災行政無線システム」を導入しています。お互いの市町の送信局から発する電波を相互利用することで、送信局に不具合が生じた場合でも、市民町民への情報伝達を冗長化できる仕組みが構築されていることから、相互の電波利用に関する覚書を取り交わし、継続可能な防災情報配信体制を構築することを目的としています。

- 日時 : 令和6年7月2日（火）午後1時30分開始（約1時間程度を予定）
- 場所 : 橋本市役所 3階 委員会室
（住所）和歌山県橋本市東家1丁目1-1
（電話）0736-33-1111（代表）0736-33-6105（危機管理室）
- 出席者 : 橋本市長 平木 哲朗
かつらぎ町長 中阪 雅則
- 内容 : 280MHz 防災行政無線システムとは、屋内に届きやすい電波特性を持つ280MHz 帯ポケベル電波を使用しており、屋内の住民の方々へ確実に防災情報をお届けするシステムです。
当システムの特徴として、送信局から文字データを配信し、受信機側で音声変換して運用しています。
- 主催 : 橋本市危機管理室・かつらぎ町危機管理課

到達性・建物浸透性の高い**ポケベル波**を利用した 完全冗長系の**非常時通信**

